

令和6年4月1日採用

正規  
契約

職員募集

# 明石市社会福祉協議会 採用試験案内



人物重視

SPI 対策不要

## ≫ 募集職種 ≪

### 【正規職員】

- (A) 社会福祉士 ※取得見込可
- (B) 保健師又は看護師
- (C) 主任介護支援専門員
- (D) 事務職

### 【契約職員】

- (E) 介護支援専門員

## ≫ スケジュール ≪

- [申込受付] 令和5年11月27日(月)  
～ 12月26日(火)
  - [1次試験] 令和6年1月13日(土)
  - [2次試験] // 1月27日(土)
  - [合格発表] // 2月5日(月)
- ※契約職員は1次試験のみ

## ≫ 勤務条件等

給与・各種手当等は 5頁 を参照してください

本会では、「すべての人が支え合い 助け合い 安心して暮らせるまちづくりを 地域と共に」を基本理念に掲げ、地域共生社会の実現に向けて、住民と一緒に考え、誰もが参加できる地域福祉活動の仕組みづくりに取り組んでいます

やさしいまち明石の実現に向けて、明石のまちで、私たちと一緒に働きませんか

あなたと  
かわる  
くみをつくる



社会福祉  
法人

明石市社会福祉協議会

電話 078 - 924 - 9105 (採用担当)

FAX 078 - 924 - 9109

Mail : daihyo@akashi-shakyo.jp

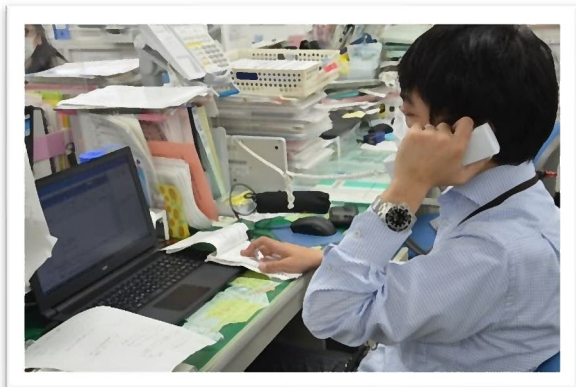




# 社会福祉法人明石市社会福祉協議会の主な事業・取り組み

## ○ 地域総合支援センター

高齢者、障がい者相談業務、福祉まるごと相談



## ○ 権利擁護支援課

後見支援、更生支援、障がい者支援業務



## ○ 地域支援課

地域福祉支援、見守り業務



## 募集内容

### 【正規職員】

(コード) 職種	採用 予定者数	主な職務内容及び受験資格
(A) 社会福祉士	若干名	<p>【主な職務内容】</p> <p>① 地域総合支援センター、地域福祉支援、後見支援、更生支援、障がい者支援業務等</p> <p>② 本会事務局の一般事務</p> <p>【受験資格】</p> <p>○ 社会福祉士の資格を有する人          ※資格取得見込での受験可（【注】参照）</p> <p>○ 昭和 39 年（1964 年）年 4 月 2 日以降に生まれた人</p> <p>○ 普通自動車第 1 種運転免許（AT 限定可）</p>
(B) 保健師 又は 看護師	若干名	<p>【主な職務内容】</p> <p>① 地域総合支援センター、介護予防ケアマネジメント業務</p> <p>② 本会事務局の一般事務</p> <p>【受験資格】</p> <p>○ 保健師または看護師の資格を有する人          ※看護師は、地域ケア、地域保健等に関する経験が 1 年以上要          [例] 訪問看護・保健所・地域包括支援センターでの勤務、病院          等で退院調整看護師(専属)として 1 年以上勤務されている方</p> <p>○ 昭和 39 年（1964 年）年 4 月 2 日以降に生まれた人</p> <p>○ 普通自動車第 1 種運転免許（AT 限定可）</p>
(C) 主任介護支援 専門員	5 名	<p>【主な職務内容】</p> <p>① 地域総合支援センター、介護予防ケアマネジメント業務</p> <p>② 本会事務局の一般事務</p> <p>【受験資格】</p> <p>○ 主任介護支援専門員の資格を有する人</p> <p>○ 昭和 39 年（1964 年）年 4 月 2 日以降に生まれた人</p> <p>○ 普通自動車第 1 種運転免許（AT 限定可）</p>



<p>(D) 事務職</p>	<p>若干名</p>	<p>【主な職務内容】 事務局運営、総合福祉センターの企画・運営・建物管理業務等</p> <p>【受験資格】</p> <p>○ 福祉関連機関・施設で、事務職として5年以上勤務されている方（令和5年11月1日時点で）※人事・労務・財務・経理等の経験者優遇</p> <p>○ 昭和39年（1964年）年4月2日以降に生まれた人</p> <p>○ 普通自動車第1種運転免許（AT限定可）</p> <p>※ 基本的なPCスキルのある方優遇（別紙PCスキル確認票により確認します）</p>
--------------------	------------	---

## 【契約職員】

(コード) 職種	採用 予定者数	主な職務内容及び受験資格
<p>(E) 介護支援 専門員</p>	<p>若干名</p>	<p>【主な職務内容】</p> <p>① 地域総合支援センターにおける相談支援業務・介護予防ケアマネジメント業務</p> <p>② 本会事務局の一般事務</p> <p>【受験資格】</p> <p>○ 介護支援専門員の資格を有する人</p> <p>○ 昭和34年（1959年）年4月2日以降に生まれた人</p> <p>○ 普通自動車第1種運転免許（AT限定可）</p>

## 【正規職員】・【契約職員】

【注1】 受験資格については、下記について十分ご確認ください

(1) 受験資格は、全て満たしていることが条件です

① 資格取得見込で採用の方で本年度の資格試験に不合格の方は、内定を取り消し、再面接の上、契約職員として採用することがあります

② 採用日までに当該資格を喪失した方は内定を取り消します

(2) 次の欠格条項に該当する人は受験できません

① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

② 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

【注2】 採用後、適性に応じて異動及び職種変更を実施する場合があります

【注3】 外国籍の人は、特別永住者証明書もしくは在留カードの提示、または在留資格が記載されている住民票の写しを提出してください

## 試験日時・場所・試験内容

### 【正規職員】

#### 《1次試験》

日時・場所	試験科目	内 容
令和6年1月13日(土) 場所：明石市立総合福祉センター ■論文試験 午前10時30分～ (昼食) ■面接試験 午後0時30分～	論文試験 (60分)	各職種に必要な課題について、理解力・説得力・文章構成力・表現力等を問う小論文試験
	面接試験	個別面接 ※面接開始時刻は、当日お知らせします 順番によってはお待ちいただくことがあります

※ 申込者が多数となった場合、書類選考を実施します

⇒ 書類選考を実施した場合は、1月9日(火)迄に郵送で結果をご連絡します

※ 1次試験結果については、1月19日(金)以降にホームページで公開(合格者の受験番号のみ)するほか、受験者全員に文書で通知します

#### 《2次試験》

日時・場所	試験科目	内 容
令和6年1月27日(土) 場所：明石市立総合福祉センター ■面接試験 午前9時30分～	面接試験	個別面接 ※面接開始時刻は、事前にお知らせします

※ 2次試験結果については、2月5日(月)以降にホームページで公開(合格者の受験番号のみ)するほか、受験者全員に文書で通知します。なお、試験の状況に応じて補欠合格とする場合があります

### 【契約職員】

日時・場所	試験科目	内 容
令和6年1月13日(土) 場所：明石市立総合福祉センター ■面接試験 午前9時30分～	面接試験	個別面接 ※面接開始時刻は、事前にお知らせします

※ 申込者が多数となった場合、書類選考を実施します

⇒ 書類選考を実施した場合は、1月9日(火)迄に郵送で結果をご連絡します

※ 契約職員試験結果については、1月19日(金)以降にホームページで公開(合格者の受験番号のみ)するほか、受験者全員に文書で通知します

なお、面接試験の状況に応じて、補欠合格とする場合があります

## 採 用

- 合格者は、令和6年2月中旬～下旬に健康診断を行います。勤務に支障がないと認められた場合は、令和6年4月1日付で採用する予定です
- 採用から2カ月間は試用期間とし、その間の健康、勤務状態等により、職員として正式採用の可否を判断します
- 受験資格がないこと、受験申込書その他提出書類の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は合格を、また採用時に必要な書類の提出がない場合は採用を取り消す場合があります

## 勤務条件（※ 金額は令和5年4月1日現在の基準です。給与改定により変更する場合があります）

### 【正規職員】

- 初任給 191,118円～（新卒） ※地域手当（6.0%を含む）  
※ 上記の金額は4年制大学を卒業後、すぐに社会福祉士として本会に採用された場合の初任給です（22歳程度を想定） 実務経験年数・採用時の役職等に基づき、本会の規定により決定します  
（例）入職後の役職別モデル年収（社会保険料等控除前）

役職 年齢等	一般職 30歳	主任級 38歳	係長級 45歳	課長級 50歳
給料月額 （※地域手当含）	約25万	約31万円	約35万円	約42万円 （管理職手当込）
想定年収	約400万円	約512万円	約578万円	約700万円

※ 記載の金額以外に該当者には時間外手当、扶養手当、住居手当等の各種手当を加算（下記参照）

- 地域手当 給料及び扶養手当の6.0% ※本手当は、上記の給料月額に含まれています
- 扶養手当 配偶者：6,500円 子：10,000円 その他の扶養親族：6,500円
- 住居手当 月額 28,000円以下
- 通勤手当 月額 55,000円以下
- 時間外・休日勤務手当
- 賞 与 年2回（6月・12月） 年間 4.4月（令和4年度実績）
- 退職手当 規定により支給します  
※定年は60歳です。嘱託職員として65歳まで再雇用制度があります（現行）
- 勤務時間・休日 ① 勤務時間 午前8時55分～午後5時40分（うち休憩1時間）  
② 勤務を要しない日 土・日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）  
※一部の職場においては、土曜日勤務あり  
③ 年間休日122日（令和4年度実績）
- 有給休暇 年次有給休暇 20日（初年度は採用月により定められた日数を付与します）  
夏季休暇 6日 その他、忌引休暇、結婚休暇等があります  
※有給休暇取得率89%（16.6日）、夏季休暇（6日）取得率100%（令和4年度実績）
- 健康保険・年金等  
全国健康保険協会管掌健康保険、厚生年金、雇用保険、労働者災害補償保険に加入
- 昇 給 年1回（1月） ※55歳に達した日の直後の4月1日以降の昇給は原則停止となる

## 【契約職員】

- 給 料 介護支援専門員 223,920円  
※上記のほか、給与規程及び就業規程等により以下の手当等を支給します
- 通勤手当 月額 55,000円以下
- 臨時手当 年2回(6月・12月) 年間 3,190円(令和4年度実績)
- 時間外・休日勤務手当
- 勤務時間・休日 ① 勤務時間 午前8時55分～午後5時40分(うち休憩1時間)  
② 勤務を要しない日 土・日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)  
※一部の職場においては、土曜日勤務あり
- 有給休暇 年次有給休暇 10日(初年度は採用月により定められた日数を付与します)  
夏季休暇 6日 その他、忌引休暇、結婚休暇等があります
- 健康保険・年金等  
全国健康保険協会管掌健康保険、厚生年金、雇用保険、労働者災害補償保険に加入
- 昇 給 年1回(4月) ※勤務開始より2年を超えてから適用
- その他 1年契約 ※原則更新 なお、勤務状況等により更新しない場合があります

## 申込手続

### 【正規職員】・【契約職員】 申込書類

本会所定様式はホームページからダウンロードしてください

※ 様式の印刷が困難な場合は、本会までご連絡ください

★提出書類チェック用紙に沿って書類を確認し、提出してください

- (1) 職員採用試験申込書①、②(本会所定様式)
- (2) 職務経歴報告書(本会所定様式)
- (3) 受験票・返信封筒用宛名ラベル(本会所定様式) ※ 切り取り線で切り取り、提出ください
- (4) 84円切手1枚 ※郵送で申し込みの方はもう1枚添付してください
- (5) 資格証の写し ※(A)(B)(C)(E)で受験の方のみ
  - (A) 社会福祉士登録証  
※ 資格取得見込で受験される方は、誓約書(本会所定様式)及び当該資格試験の受験票のコピー(試験センターより12/8に発送あり)をご提出ください
  - (B) **保健師**: 保健師登録証 及び **看護師**: 看護師登録証
  - (C) 主任介護支援専門員研修終了証明書 及び 介護支援専門員証
  - (E) 介護支援専門員証
- (6) 誓約書 ※(A)社会福祉士を資格取得見込で受験される方のみ
- (7) PCスキル確認票 ※(D)事務職を受験の方のみ
- (8) 提出書類チェック用紙



## 申込受付

項目	内容
方法	申込書類を <b>持参</b> 又は <b>郵送</b> してください ※郵送の場合は送付後に電話連絡をお願いいたします
受付場所	社会福祉法人明石市社会福祉協議会 法人運営課企画経営係 (明石市立総合福祉センター2階)
期間	<b>【受付期間】令和5年12月26日(火)まで</b> ※ 持参の場合 午前9時から午後5時までにお越してください ※ 郵送の場合 <b>令和5年12月26日(火) 必着</b> ・封筒の表に「職員採用試験申込書在中」と朱書きし、郵送してください ・受付期間終了後、受験票等を送付します ・試験日の前日までに受験票等が到着しない場合は本会まで連絡してください
※ <u>提出書類は返却しませんので、ご了承ください</u> ※ 個人情報保護法に基づき、提出書類の個人情報については、当該目的以外には使用しません	

### 交通アクセス

- 山陽電鉄：「林崎松江海岸駅」より北東に徒歩約7分
- JR：「西明石駅」より、南東に徒歩約25分（タクシー約10分）
- バス：明石駅より  
神姫バス 「南西5番のりば」より71～73系統で  
貴崎方面へ（他の系統もあり）  
⇒「宮の上南口」または「貴崎1丁目」下車すぐ

### 【お問い合わせ／郵送先】

〒673-0037 明石市貴崎1丁目5番13号 明石市立総合福祉センター2階

明石市社会福祉協議会 法人運営課企画経営係 TEL：078-924-9105 FAX：078-924-9109  
(採用担当) Mail:daihyo@akashi-shakyo.jp



## 現役職員の声

本会の現役職員が以下の3つの質問に対してお答えします!!

- ①こんな仕事しています ②業務のやりがい ③社協のよいところ

### 地域総合支援センター 副センター長（社会福祉士）

- ① 地域総合支援センターは高齢の方だけでなく、生活に困りごとを抱えた方の福祉まるごと相談をお受けし、専門の機関に繋いだり、一緒に悩みが解決できるように考えています。社会福祉士として、虐待や成年後見制度など権利擁護のケースの時には先頭となり対応しています。
- ② 様々な専門職がいるので、ケースで困ったことがあっても相談しやすいです。
- ③ 年齢や経歴関係なく、それぞれの意見を言いやすい職場です。



### 後見支援センター（社会福祉士）

- ① 認知症、知的障がい、精神障がいなどにより判断能力に不安がある方が、地域で安心して自立した生活ができるように対人援助をしています。社会福祉士として、ご本人の意思決定を大切にした金銭管理や福祉サービスの利用援助をしています。
- ② 短時間勤務や時間単位の休暇が取れるので、子育てとの両立に助かっています。
- ③ 「福祉」に関する業務内容も多岐にわたり、熱意ある専門職や職員から日々学びを得ています。一緒に成長し続けられると嬉しいです。



### 地域総合支援センター 生活支援コーディネーター（社会福祉士）

- ① 地域のつながり、見守りや支え合いを支援するお仕事です。具体的には、既存の地域活動と、それを必要としている人のマッチングを行っています。地域住民や専門職、行政とともに、「住み慣れたまちで自分らしく」を一緒に考え、工夫し地域づくりに携わらせてもらっています。
- ② 地域の方と一緒に地域づくりについて考え、貢献できるところ
- ③ 社会人経験の豊富な方が多いですが、若い世代でも活躍できる場所です。



### 地域支援課 地域福祉係（社会福祉士）

- ① 私の仕事は、地域住民や団体、ボランティア等の地域福祉活動をサポートすることで。事務作業だけでなく、地域へ出向き、様々な方々の声に耳を傾け、何ができるかを考えることを大切にしています。
- ② 現在、時短勤務制度を利用しています。育児と仕事の両立は簡単ではありませんが、子どもが急病の時も、周りの職員の方々が助けてくださり、とても温かい職場です。
- ③ 「社協」と聞けば堅い印象かもしれませんが、働いている職員は温かく優しい方ばかりです。人とかかわることが好きな方にはぴったりの仕事だと思います。



## 地域総合支援センター 保健師



- ① 生活に困りごとのある世帯に対して、医療や介護の関係機関と連携を図りながら、一緒に解決方法を考えます。また、介護予防事業として、地域のサロン等で健康に関する講話もしています。
- ② 地域で暮らしている方が、突然医療や介護が必要となったとしても、その人らしく生活できる方法を各専門職がワンチームとなり一緒に考え、在宅生活を継続できたときです。
- ③ 先輩職員の中には病棟や訪問看護勤務、保健所勤務など様々な経歴があるため、専門的知識が豊富であり、日々成長できる職場環境だと思います。

## 地域総合支援センター 主任介護支援専門員

- ① 地域の介護支援専門員からの相談に応じ、他機関と連携するための仕組みづくりをしています。
- ② 居宅介護支援事業所の介護支援専門員の仕事とは全く違うので、最初は戸惑いもありましたが、今までとは違った視点で気付くことも多く、日々学び成長することができます。
- ③ 福利厚生が充実していて、職員間でカバーし合える環境なので、子育てや介護をしながら働いている仲間もいます。



## 法人運営課 総合福祉センター 事務職員



- ① 「明石市立総合福祉センター」の管理運営を担当しています。携わる業務は建物や設備（ハード）の管理から実施する企画（ソフト）の立案まで様々で、楽しく気持ちよく通える施設の運営を目指しています。
- ② 施設にはたくさんの方が訪れるので、顔の見える関係が築けます。「ありがとう」の声から、皆さんの活動を支えていく気持ちと実感が湧いてきます。
- ③ 職員同士の援護もあり、ワークライフバランスに優れた職場環境だなどと思います。

## 法人運営課 企画経営係 事務職員

- ① 経営資源である“お金”に係る仕事をしています。会計領域では、法人運営部門の予算策定や、法人全体の会計取引が適切に行われているかの確認、決算期には財務諸表の作成を担っています。また、労務領域では職員の賃金計算や、社会保険料、労働保険料の納付、労働法改正に伴う就業規程の改定を行っています。
- ② 法人運営に係る幅広い業務に携われるとともに、専門領域を深めていけるところです。
- ③ 職員の性別や年齢を問わず、仕事と生活が両立できる環境が整備されているところです。

